

令和 6 年 6 月 5 日
北 陸 財 務 局

令和 5 年度国有財産監査の結果等について

北陸財務局では、国有財産を総括する立場から、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るため、各省各庁の部局に対して国有財産監査を実施しており、不適切又は非効率な使用等の問題が認められた場合は問題点を指摘し、是正・改善を求めています。

また、指摘した事案については、是正・改善の促進を図るため、毎年度、各省各庁の部局に対し予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

1. 令和 5 年度国有財産監査の結果

令和 5 年度は、22 件の監査を実施し、うち 4 件 (18.1%) について問題点を指摘しました。指摘内容としては、庁舎内に生じている余剰スペースについて効率的な活用を求めたもの 1 件、余剰が生じている庁舎への移転等により借受解消を求めたもの 2 件、使用許可の手續未済等のため是正を求めたもの 1 件となっています。

省庁名	部局名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
財務省	金沢国税局	小松日の出合同庁舎	石川県小松市日の出町1丁目120 番外2筆	小松日の出合同庁舎は、余剰（約 150 ㎡）が生じていることから、借受庁舎に入居している自衛隊石川地方協力本部小松地域事務所を移転受入れし、非効率使用の改善を図る必要がある。
防衛省	近畿中部防衛局	自衛隊石川地方協力本部小松地域事務所	石川県小松市園町二-1	借受庁舎である自衛隊石川地方協力本部小松地域事務所は、余剰（約 150 ㎡）が生じている小松日の出合同庁舎へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。
厚生労働省	富山労働局	富山公共職業安定所	富山県富山市奥田新町 116 番外2筆	富山公共職業安定所は、借受駐車場が非効率な使用状況となっていることから、一部借受解消を検討する必要がある。
国土交通省	北陸地方整備局	金沢国道維持出張所	石川県金沢市南新保町ト 103-3	金沢国道維持出張所は、庁舎敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、使用許可の手續きを行う必要がある。

2. 平成 23～令和 4 年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

平成 23 年度から令和 4 年度監査において指摘した事案は 95 件であり、このうち是正・改善が図られた件数は 84 件（令和 5 年度中には是正・改善した件数は 4 件）、進捗率は 88.4%となっています。

■指摘事案の是正・改善状況

指摘件数	是正・改善済			進捗率
	～令和 4 年度末	令和 5 年度中	累計	
95 件	80 件	4 件	84 件	88.4%

※ 全国分の国有財産監査の結果については、下記のホームページで確認することができます。

https://www.mof.go.jp/policy/national_property/summary/result/fy2023/index.html

【お問合せ先】 北陸財務局 管財部 統括国有財産監査官 TEL076-292-7871